

## 労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

2016年4月1日～2017年3月31日

① 派遣労働者の数	1人
② 派遣先の数	1件
③ マージン率	34%
④ 教育訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ビジネスマナー研修</li><li>・ 整理、整頓、清掃運動</li><li>・ 災害時等の避難訓練</li><li>・ 新人研修</li><li>・ メンタルヘルス研修</li></ul>
⑤ 労働者派遣に関する料金額の平均額	32,000円（1日8時間当たりの額）
⑥ 派遣労働者の賃金額の平均額	21,000円（1日8時間当たりの額）
⑦ その他（マージン率に含まれる事項）	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 社会保険料（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険）</li><li>・ 教育、福利厚生費（研修、健康診断）</li><li>・ 会社運営費</li><li>・ 営業利益</li></ul>